

さいたま市新庁舎整備技術協力業務委託に係る公募型プロポーザル
技術提案書等に関する質問回答の取り扱いについて

本プロポーザルにおける質問回答（以下、「質問回答」という。）の取扱いについて、発注者及び参加者の解釈の統一を図るため、下記のとおり示します。技術提案書の作成及び提案価格の算定に当たっては、本内容を確認のうえ対応してください。

記

1 質問回答の位置付け

質問回答は、ECI方式による技術提案書の作成に必要な情報を参加者へ開示することを目的として行うものであり、今後実施する実施設計及び将来締結する工事請負契約の内容を確定するものではありません。

2 設計図書間の疑義等に関する取扱い

質問回答において、貸与資料における設計図書間の不整合、施工条件（仕様や納まり等）の補足、工事区分の明確化、積算条件の補足に関し、市が示した事項については、当該回答内容をもって従前貸与した設計図書を読み替えるものとします。参加者においては、当該回答内容を踏まえ、適切に提案価格を算出してください。

3 提案価格の作成に関する取扱い

本プロポーザルにおける提案価格の評価は、貸与した基本設計図書の仕様及び質問回答の内容に基づいて算出された工事価格を比較・評価することを目的としており、提案価格内訳書を用いて個々のVE提案の削減額の妥当性を精査・評価することを目的とするものではありません。

提案価格の作成に当たっては、上記2に示す事項及び質問回答において個別に示す事項のほか、実施要項「X 基本協定書及びパートナーシップ協定の締結」の1. ①～⑫までの留意事項を踏まえ算出してください。

4 VE提案に関する取扱い

設計図書の変更を伴う技術提案（VE提案）については、上記3の取扱いに準じ、提案価格に反映しないでください。

なお、当該事項については、その内容に応じて技術提案書の評価項目（アからエまで）

に係る技術提案として記載することを妨げるものではなく、V E提案による効果、コスト削減の考え方その他提案内容の説明については、技術提案書に記載してください。

この場合において、評価は提案による削減額の多寡だけではなく、提案の具体性や実現性、実施設計スケジュールとの整合性などを総合的に勘案して行われます。

5 工事費参考額の適用基準について

本プロポーザルにおいて、工事費参考額の共通費（共通仮設費・現場管理費・一般管理費等）は以下の基準を適用し算出しています。

- ・さいたま市公共建築工事積算基準（令和7年10月）
- ・さいたま市公共建築工事積算基準【資料編】（令和8年2月）

以上